

(監査委員事務局第一課 監査結果に関する措置状況の公表 (財政的援助団体等監査))

監査委員公表第 675 号

令和 3 年 3 月 31 日付け監査第 790 号で提出した監査結果の報告に対し、大分県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 14 項の規定により次のとおり公表する。

令和 3 年 7 月 16 日

大分県監査委員 首 藤 博 文
大分県監査委員 長 野 恭 子
大分県監査委員 井 上 明 夫
大分県監査委員 藤 田 正 道

1 指摘事項についての措置状況

監査対象団体 (所管課)	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
大分県豊後牛流通 促進対策協議会 (農林水産部畜産 振興課)	令和2年 12 月 8 日	<p>指摘事項</p> <p>大分県畜産生産振興対策事業(おおいた和牛流通対策認知度向上対策分) の実施について、実績報告書の内容が実際の実施内容と一部異なっている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>サポーターショップ A の事業実施状況について畜産振興課において支出証拠書類等により再度検証したところ、実際の支出経費は全て補助対象経費であり、補助対象経費の総額を基に補助金額の再計算をした結果、補助金額に変更が生じないことが確認された。</p> <p>今後の事業実施に当たっては、協議会(補助事業者)において、事業実施後に間接補助事業者から徴求すべき書面や証拠書類を定めるとともに、事業内容が変更になる場合は協議を行い、事業終了後に定められた書類を補助事業者及び担当課において確実に検証し再発防止に努める。</p>

<p>佐伯広域森林組合 (農林水産部森林 整備室)</p>	<p>令和2年 11 月 30 日</p>	<p>指摘事項</p> <p>大分県造林事業の実施について、補助金に係る消費税等仕入控除申告を行う造林者の補助金を、消費税抜きの標準単価ではなく、消費税込みの標準単価で算定し交付申請したために、補助金が過大に交付されていた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>消費税等仕入控除の扱いについて、各振興局及び各森林組合等に再発防止のための注意喚起の文書を発出した（令和3年4月9日）</p> <p>また、補助金の算定に使用している「造林補助システム」（令和3年度改修、4年度運用）において、金額の誤算定をなくすためのチェック機能の拡充を予定している。併せて、税込単価の設定・適用のあり方についても検討する。</p> <p>なお、過大交付となっていた補助金額の返還については、現在国と協議を行っているところであり、国の方針に従うこととしている。</p>
---------------------------------------	-----------------------	---

2 注意事項についての措置状況

監査対象団体 (所管課)	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
公立大学法人大分 県立看護科学大学 (福祉保健部医療 政策課)	令和2年10月6日から 令和2年10月7日まで	<p>注意事項</p> <p>退学した学生の授業料債権について、督促状の未発行や債権管理簿の未作成など規程にのっとりた債権管理がなされていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>令和3年5月時点で、本件以外に授業料等の滞納は発生していないことを確認した。</p> <p>また、再発防止策として、債権管理規程にのっとりた手続の徹底を図るため、債務者との連絡が取れなくなった場合のフローを令和3年6月に策定した。</p>
公益財団法人大分 県地域保健支援セ ンター (福祉保健部健康 づくり支援課)	令和2年12月8日	<p>注意事項</p> <p>通勤手当及び住居手当が、給与規程どおり支払われず過大支給となっている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>令和2年12月から、手当額の認定を行う際の決裁や給与支給時の内容確認を徹底し、必ず複数人の目でチェックを行うよう指導した。</p>

<p>社会福祉法人大分県社会福祉協議会 (福祉保健部障害者社会参加推進室)</p>	<p>令和2年10月10日から 令和2年10月12日まで</p>	<p>注意事項 大分県身体障害者福祉センターの指定管理業務について、基本協定書に定められた保険契約を締結していない事例や管理業務仕様書の水質検査が一部実施されていない事例が認められた。</p> <p>措置状況 保険契約の特約について、令和2年12月に変更契約を締結し、写しを受領した。令和3年度からは、指定管理者に、年度協定書締結の際に写しを提出するよう指導した。また、水質検査については、検査予定日を明確にするよう指定管理者に指導するとともに、指定管理者においてはチェックリストを導入し、管理の徹底を図った。</p> <p>令和3年度からは、管理業務仕様書に定められたプールの水質検査や建物の清掃・保守点検業務等について、毎年度の事業計画書に実施予定日等を明記するなどして所管課において事前確認ができるようにし、基本協定書に沿った適正な処理を徹底することとした。</p>
<p>大分県ドローン協議会 (商工観光労働部新産業振興室)</p>	<p>令和3年1月13日</p>	<p>注意事項 令和元年度大分県ドローン協議会負担金に係る技術・製品開発支援事業の実施について、補助金の額が交付要綱の規定どおりに算定されていない事例が認められた。</p> <p>措置状況 交付要綱の改正を行い、所要の規定を整備し、補助事業者にとってわかりやすい表記や様式に改めた。</p> <p>大分県ドローン協議会事務局において作成した補助金の項目チェックリストを使用し、同事務局及び補助事業者の双方がチェックすることで、確認漏れを防ぐとともに、同事務局においては、必ず複数の職員でチェックを行うことで、ミスを起こさない仕組みをつくった。</p>

<p>大分県土地開発公社 （土木建築部用地対策課）</p>	<p>令和2年10月13日から 令和2年10月14日まで</p>	<p>注意事項 職員の通勤手当について、ETC利用証明書等により高速道路の利用要件に達しているかを確認することなく、高速道路を利用する場合の特別料金等の加算額を支給している事例が認められた。</p> <p>措置状況 公社に対して、大分県の通勤手当等認定事務取扱要領に従った支給要件を再確認し、複数人によるチェックを徹底するよう指導した。 所管課としては、定期的な検査に加え、臨時の検査を実施し、適切な事務処理について指導を行うこととした。</p>
<p>大分県土地開発公社 （土木建築部用地対策課）</p>	<p>令和2年10月13日から 令和2年10月14日まで</p>	<p>注意事項 大分県住宅供給公社分を含めたパソコン等の購入契約において、財務規程にのっとりた物品購入契約書及び検査調書の作成が行われていなかった。</p> <p>措置状況 公社に対して、大分県契約事務規則に従った取扱いを再確認し、複数人によるチェックを徹底するよう指導した。 所管課としては、定期的な検査に加え、臨時の検査を実施し、適切な事務処理について指導を行うこととした。</p>

<p>株式会社ササキコーポレーション (土木建築部港湾課)</p>	<p>令和2年10月27日</p>	<p>注意事項 別府港北浜ヨットハーバーに係る指定管理業務について、港湾施設の使用許可に必要な書類が添付されていない事例が認められた。</p> <p>措置状況 指定管理者において、令和3年1月29日に施設全職員を対象に、港湾施設の使用許可に必要な添付書類の確認を徹底する等の研修を実施した。</p> <p>今後の措置については、必要書類も含めた使用許可に関する確認事項をまとめたチェックリストを作成し、複数職員による申請書類の確認を徹底する。</p> <p>さらに、港湾課としても令和3年1月5日に再発防止の徹底を指導したところであり、今後は実地調査時に港湾施設の使用許可に必要な添付書類の確認を行い、再発防止に努める。</p>
---------------------------------------	-------------------	--